

# 地域開発特別委員会会議録

○日 時 平成26年8月29日（金） 本会議終了後

○場 所 第一委員会室

## ○協議事項

- (1) 新体育館の方向性について
- (2) その他

## ○出席委員・議員

委員長	西條	富雄	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	横沢	英一	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	青柳	充茂	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				
議長	五味	東条	君				

## ○欠席委員

なし

## ○説明のため出席した理事者・職員

生涯学習部長	岩垂	俊彦	君	スポーツ振興課長	青木	実	君
体育施設係長	田下	高秋	君				

## ○議会事務局職員

事務局長	宮本	京子	君	議事調査係長	上村	英文	君
庶務係主事	高津	彬	君				

午後1時46分 開会

○委員長 本議会でお疲れのところ、続きまして地域開発特別委員会を始めさせていただきます。それでは、恒例により行政側から挨拶があればお願いいたします。

### 生涯学習部長挨拶

○生涯学習部長 どうも御苦労さまでございます。理事者が欠席でございますので、私、生涯学習部長でございますけれども、かわりまして御挨拶申し上げます。本日は、議会本会議終了後お疲れのところを地域開発特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。前回6月に行われました特別委員会の中で求められました資

料につきまして、2点説明させていただくということでよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

---

### (1) 新体育館の方向性について

○委員長 それでは、最初にですね、前回の委員会の中で出ました質問に対する宿題が残っておりましたので、その件2件につきまして回答を求めます。

○スポーツ振興課長 それでは、前回御質問をいただきまして、スポーツ振興課のほうで資料等をそろえた内容につきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

○委員長 課長、どうぞ着座をお願いします。

○スポーツ振興課長 ありがとうございます。じゃあ、座って失礼いたします。資料No. 1という資料3枚のものでございますけれども、今回御提出させていただきました。ページでいきますと、4ページまでございますので御確認をいただきたいと思ひます。

趣旨にありますとおり、市の調査研究報告をもとに、新体育館の方向性について協議を継続をお願いしてありまして、その中で前回6月26日のこの委員会におきまして、2点について資料を求められましたので提出いたします。1つ目は(1)にありますとおり、県内各市の体育館の利用状況ということで別紙1、1ページからということになります。

それから2点目といたしまして、市内の避難施設の状況、別紙2になります。

今後の対応といたしましては、今回の資料も含めまして、この委員会での協議結果を踏まえて、市として方針を決定していきたいというものでございます。

それでは、資料の中身のほうの説明をさせていただきます。まず1つ目の県内各市の体育館の利用状況ということでございます。これにつきましては、これまで御提出した資料の研究報告書、それから概要版と2つの資料を御用意させていただいておりますけれども、そちらの本編でいきますと40ページですね、そちらに県内の各市の体育館の利用状況ということで横長のものが載っております。概要版でも18ページに全く同じ表を御用意して載せてありますので、あわせてごらんいただければというふうに思ひます。

報告書のほうの状況は、25年の8月、昨年の8月に調査をした内容でございまして、今回お示ししました別紙1のものにつきましては、ことしの8月ですね、前回を受けまして県内の状況を調べたものでございます。今回の1ページでいきますと、19市の体育館複数あるところもありますので、25館について照会をかけました。前回求められた内容につきましては、県内の体育館の利用者数はどうかという内容でございました。今回調べるに当たりまして、利用者数とですね、右側にありますとおり使用料収入、それから県大会以上の開催日数の3点について25年度の各市の状況を調べさせていただいたものでございます。左側の延床面積、それからアリーナ面積、観客席につきましては、調査報告書の中の県内の状況のほうから引用をしてきてありますので、これについては変わっておりません。

概要でいきますと、まずアリーナ面積につきまして、今回プランとしてお示ししました1,800平米、メインアリーナ1,800平米というのがございますが、それを超えている体育館につきましては、長野市の総合体育館、それからホワイトリング、松本市の総合体育館、岡谷市の体育館、それから茅野市、安曇野市ということ

で10館ございます。それから、一番下に塩尻市がございますけれども、塩尻市の1,416平米以下のものも5市5館ございました。サブアリーナのあり、なしについてはそちらの状況、観客席についてもそちらにある状況でございます。

年間の利用者数でございますけれども、長野市の13万6,000人余から始まってずっとありまして、塩尻市の5万人余ということになります。ということで、10万人を超えているところが長野市の2つ、それから松本市、松本市は102万人ということで、ちょっとほかの市と統計のとり方が違いまして、いろんなイベントとか興業をやっている中での入場者も全部カウントしているということで、ちょっと突出した形になっておりますので、実際の体育館そのものの利用者という数字はちょっといただけませんでした。それからあと10万人超えているものとしましては岡谷市さん、それから一番下のほうの安曇野市さんというところでですね。10万人近いところで茅野市さんの9万3,000人余ということがありまして、現在の塩尻市は12番目ということになっております。ですから今回ある程度、報告書の中で10万人程度という想定をしておりますので、新体育館想定している規模であれば妥当なところかなという、そんな感触でございます。

それから、使用料収入がありますけれども、こちらにつきましても、大きな体育館につきましては長野市、松本市あたりはもう桁が1つ違うという1,000万円超えているような収入もございますけれども、塩尻市につきましては、市民主体という趣旨もございますので、140万円ほどということで、県下でいきますと25館ありますけど18番目くらい、下のほうという状況でございます。あわせて県大会の開催関係につきましては、右側にありますけれども、やはりサブアリーナ、それから観客席の多い大きな体育館については、大会の開催日数も多くなっているというような状況でございます。一応各市の体育館の利用状況については、概要はそんな状況でございます。

続きまして、2ページからが市内の避難施設の状況（地区別）ということになります。こちらにつきましては、ことしの4月1日現在ということで、市の消防防災課のほうから資料を提供いただいたものでございます。最初に4ページの一番最後のところですけども、(11)番のところに全市の合計がございます。避難施設数としては全市で110カ所という状況でございます。人口割でいきますと収容人員が1万782人という合計ですので、1人当たり0.95平米というような状況でございます。その下の注意書きにありますとおり、昭和56年以前の本造建物は、耐震性の観点から除外をされているというところと、ただ、耐震補強をしてあれば指定もしているということでございます。それから収容人員につきましては、1人当たりの建物面積を単純に6平米程度として、6平米で除した数字というふうになっているということでございます。

2ページにお戻りしていただきまして、各地区の状況でございますけれども、まず大門地区につきましては、13カ所の避難施設がございますけれども、比較的大きな建物、1,000平米を超える建物が4つあるということで、1人当たりの面積1.49平米ということで平均より多くなっておりまして、収容人員割合も24.91%ということになっております。話題と言いますか、今回の市立体育館、現在の体育館も対象になっているという状況でございます。

それから東地区につきましては、これは1,000平米を超える建物が塩尻中学校の体育館のみということで、1人当たり面積が0.8平米という状況でございます。東地区については、今回報告書の中にあります小坂田公園、候補地の一つであります小坂田公園があります。

それから片丘地区につきましても、片丘のトレーニングセンターが唯一1,000平米を超えているというような状況で、1人当たり面積が0.75平米と少し低くなっている状況でございます。

それから広丘地区につきましては、2ページと3ページでございますけれど、1,000平米を超えるものは広丘小学校、広陵中学校、丘中学校と3つございますけれども、人口が多いというようなこともございまして、1人当たりの面積は0.58平米と少し低い状況でございます。こちらについては、候補地の一つである開発誘導エリアが含まれる地区でございます。

それから高出地区につきましては、1,000平米を超えるものは志学館の体育館ということで、こちらもあり人口が多いというようなこともございまして、1人当たり面積は0.65平米と平均より低い状況でございます。

それから吉田地区につきましては、1,000平米を超えるものは田川高校がございまして、3つございまして、1人当たり面積が0.8平米という状況でございます。

それから洗馬地区につきましては、1,000平米を超えるものは4番目の洗馬支所のみでございますけれども、1人当たり面積は1.04平米ということで、平均よりは多くなっている状況でございます。

それから4ページ目の宗賀地区です。こちら1,000平米を超えるものは西部中学校の体育館1つでございますが、1人当たり面積は1.02平米と市の平均よりは多くなっている状況でございます。

それから北小野地区につきましても、北小野支所が1,200平米ということでございまして、1人当たり面積については1.52平米ということでございます。

その下の檜川地区、これも檜川の屋内運動場ですね、スパーク檜川、卓球場として使っている施設ですが、それが1,300平米余ということで、1人当たり面積が2.22平米という状況でございます。

比較的、洗馬地区、宗賀地区、北小野地区、檜川地区と周辺の地域については、1人当たり面積平均より多い状況でございますけれども、こちらにつきましては、人口規模等がございましてこういう結果ですが、実際にはどの地区もエリアがかなり広い状況でございますので、一概にこれだけで十分かどうかというのは、数字だけではちょっと言えない状況であるかというふうな感想であります。以上、今回お示しする資料2点について御説明をさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。おのおの質問をされた方、この資料でよろしいでしょうか。中村委員はどうでしたっけ。最初の質問者、宿題。いいですか。

次、宮田委員はいいですか。資料お願いした方。いいですか。わかりました。

○議長 質問していいですか。

○委員長 質問のある方、よろしくお願ひします。質問お願ひします。

○議長 この数字でちょっと質問したいんですが、要するに県大会の開催日数が多いほど大きな体育館で、サブアリーナも俺はあると思っていたんですが、この数字から言うと、例えば伊那市、一番多いのにかかわらず、サブアリーナはないですね。体育関係の人から言うと、要するに県大会以上のものをやるのには、サブアリーナもなくちゃいけないというようなことを私は聞いてはいるんだけど、この数字から見れば、例えば39回やっている県大会がね、伊那市もそうだし、あるいは南長野運動公園にしてみても25回かな、要するにサブアリーナのない。伊那市にしてみたら、平米こんだけの小さいところで、何でこんなに県大会ができるのかなと思うんだ

けど、その辺はいかがです。

○**スポーツ振興課長** 実際のところは、サブアリーナもメインアリーナの面積もそうなんですけれども、公式競技ですとか、国体基準でこのくらいのもが望ましいという、そういう数字はございますが、ただ各地区でそれに見合った施設が全てそろっているわけではございませんので、ある施設を有効に活用するという中で、こういう数字が出てきてるかと思います。県内の状況でもですね、やはり長野市ですとか松本市ですとか、ある程度大きなところに集中をしております、南信地区につきましては、そういう大きな施設が少ない状況でございますので、ただ南信でもそういう大会は開く必要があるということで、競技団体の方で苦勞をされながら、ある施設で仕方なくと言ってはいけないんでしょうけれども、その範囲で大会を開催しているというふうに想像されるところでございます。

○**委員長** あと私の体験上からしますと、伊那市の場合は集中しております、サブアリーナと呼ばずに、違う横の体育施設も使っているような記憶がありますので、サブはないんですが、そこに集中しているという記憶があります。

ほかに質問ありますでしょうか。

○**古畑秀夫委員** 塩尻市は、今の関連ですが、県大会以上4日、4回開催となっておりますが、バレーやなんか天井に当たっちゃってとかっていうようなことだけど、結局、競技種目っていうのはどんなものが塩尻の場合は当てはまっているのかどうか。4つのうちどういうものだった、内容ですが。

○**スポーツ振興課長** この4大会の詳細というのはちょっと現在持ち合わせておりませんが、報告書のほうでいきますと、6ページのところで26年度の予約状況というのを、本年度のですね、予約状況というところ載せさせていただいております、中学生とかも含めまして、県大会以上ってところまではちょっと把握できておりませんが、そんな状況になってます。ですので、バスケットボールですとかバレーボール、確かに公式な大きな大会やる基準というのはクリアできておらない状況でございますけれども、その中でもやっていたというところでございますかね。本年度でいきますと、フットサルですかね、一番最後の、県大会なども行われておりますし、実際にバレーボールのママさんバレーですかね、の県大会も昨年でしたか、一昨年でしたか、行われた経過もございますので、全くできないという状況ではございません。

○**委員長** よろしいでしょうか。

○**古畑秀夫委員** もう1つ、今度の新しい提案のA、B、Cの、特にA、Bの新しい部分ってのは、プランの、これは全国大会なり県大会が十分できる施設という理解でいいわけですか。

○**スポーツ振興課長** 基本的には、アリーナ規模としては可能ということでございますけれども、全国大会という形になりますと、アリーナだけではなくて観客席ですとか、そういった別の施設のほうの充実も必要になりますし、体育館だけでなくて宿泊施設等も含めて考慮する必要が出てくるかと思っておりますので、そこまでの想定はせずに、市民主体に考える中で県大会程度の規模が開催可能という提案でございます。

○**委員長** この今の2つの資料についての質問を承りますが、ほかの方よろしいでしょうか。

なければ、次にその他のところでいきますが、ちょっとここまでの経過をお話ししながら、皆さんのそれぞれの御意見をまたお伺いしようと思っております。

地域開発の委員長、副委員長と生涯部長と課長と、それから財政課長も来ていただきまして8月12日に開き

ました。そのときに、やはり新体育館を建てるに当たって、どのような財政フレームで市の財政に負担がかかっていくかということもちょっと求めたんですが、シミュレーションができないということで、ちょっときょう、これみんなに公開しない、お渡ししませんけども、私があるときに心配しているのは、いわゆる人口が減っていく、個人市民税、法人市民税、それから交付税等々減っていくという、歳入が減っていく中で、合併特例債でえんぱーくだ、ふれあいセンター広丘は当然もう始まっていますので、それから広丘地区の駅前整備、そして東地区のふれあいセンター、そこに当然今回体育館も合併特例債使いますと重くなってきます。それで維持管理費、返還金もありますので、そういったバランスについて心配したものですから、シミュレーションを出していただきって言ったんですけど出なかったものですから、きょうまでこの委員会が伸びてしまっていたことを御説明を申し上げます。

きょうの本議会ではお二人の方から御質問いただいて、行政側からのお答えもいただきましたことも含めて、これからちょっと皆様からこのようにこれからの委員会の進め方、あるいはどういう方向に持っていけばいいかちょっとお聞きしながら、皆さんの御意見をお伺いするということで始めたいと思いますので、1人1問ずつ御質問いただければと思います。市のほうからは3案について特別委員会でも議論するか等々いただいたり、あるいは前回のこの委員会で、副市長から3案以外にあればまた御提案いただければってこともいただいていますので、そういうちょっと広い意味で、これから皆さんの御意見を求めていきたいと思いますが、それについて、そういう進め方でよろしいでしょうか。

○古畑秀夫委員 今度の何。

○委員長 新体育館について。

○古畑秀夫委員 これからの方向性じゃなくて。

○委員長 方向、これからこの委員会をどう進めていけばいいか。

○金子勝寿委員 ちょっと私、感想も含めて。市民タイムスさんが行ったアンケートで議員の数の中でね、新体育館についていろいろ出てたと思うんですけど、ちょっと一番びっくりしたのは、わからないって方が結構いたんですね。なので、ここからは、こだけ議論してきてわからないってことは、そういう迷うだけの大きな問題なんです、ある程度案が絞られてきたので、1つにまとめることは多分議会としては難しい。これはもう皆さんそうだと思うんですが、きょう二者択一なんていう話もありましたが、一応3つという認識は皆さんいいと思うんですね。建てるにしても2つ、なので二者択一まで絞ればいいですが、ちょっとそこまで今材料がこれで終わりなのか、ちょっとその辺議論しながら進めていただきたいのと、1点、ちょっと個別で1個いいですか、行政側に。体育館、仮にね、仮の話です。新しくもし建てた場合は、今の体育館はいずれ壊さなきゃいけないと思うんですね。よくスクラップアンドビルドのスクラップの部分の費用ってまだ出されていないと思うので、将来的にいわゆる壊す費用も当然乗り出し費用として一般的には民間の会計上は入れたりもしますが、つくった場合に壊す費用は幾らかというところは、例えば今年度現在とか近年の様子を見て数字、今あればだし、なければまた次の委員会で結構です。

○生涯学習部長 要はスクラップする金額ということでございますが、まだ現在これは試算してございません。一応ですね、何年前かに耐震補強をさせていただきますので、当面はやはりすぐ壊さずにですね、使いたいというふうに基本は考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○金子勝寿委員 ちなみに、使うならどのぐらい使えそうですか。確か10年っていう話でしたけど、確認で。

○生涯学習部長 一応御回答していますように20年から30年ということで、ただこれは基礎とか、あと要は柱とかですね、その関係がございますので、これは確かな、あと何年ですよって、しっかりした数字というのはちょっと難しいところがございます。

○金子勝寿委員 いいです。済みません、しゃべりすぎました。

○委員長 いいでしょうか。ほかに。

○横沢英一委員 今の質問に関連してるんですけども、今は国から補助をもらってるもので、適化法っていうかね、あれでいくと最低何年はあれしなきゃいけないか、そこら辺はどうですか。

○体育施設係長 私のほうからお答えさせていただきます。19年の耐震ですので、旧の法律でいきますと15年と言われておりますが、細かな部分についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、当時の考えでいくと15年になりますので、あと8年ですか、補助の義務が切れるという形にはなろうかと思えます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○横沢英一委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに、お願いいたします。

○古畑秀夫委員 ちょっと方向性の話なんですけど、どの辺までの方向性をということ。ここで多分今、金子委員も言ったんだけど、多分、議員のいろんな意見聞いてると、1つの方向で決まるってことはほとんどないと思うんですよ。市長もそういうことを踏まえたような形で、市民から意見をどんな形か知らんけど求めていくみたいな方向に、きのう、きょう、おとこの本会議での答弁聞いてると、そういう方向になってるものですから、これ何回もあまり、もっといろいろわからないところはもっと議論するということはいいいけども、方向としては、もうここで意思統一できないということになれば、市長がそういう方向でって、市長だって当選するかどうかもわからんしまだ先の話で、近いうちに市長選あるわけですから、そういうことを踏まえると、それともう1つは、それぞれの会派でもあまり会派としても議論も実はしていないものですから、きょうここで方向性って言われちゃうと色々な意見があったということで意見としてまとめる。きょうは多分まとまらないと思うけど、この次あたりのときにそれぞれの会派の意見を聞いたりしてきて、結局はまとまらないんで行政のほうに投げ返して、いずれの時期に市民の意見を聞くなら聞くということにせざるを得ないじゃないかなと思います。これから特別委員会を何回今後の中で開いていくかってことは別にして、方向性ということになればね、議会として意見を1つにまとめるということは無理ではないかというふうに思います。

○委員長 6月26日から2カ月たっている中で、各委員の皆様のそれぞれのお考えも確認しながらこの委員会を進めていきたいと思っております、まとめる方向にもなかなか難しいかなという判断の中で、きょうの委員会を開きました。それについてほかに。

○鈴木明子委員 それにしても、もう少しこのプランA、B、Cについてね、いろいろ聞きたい点もあるんじゃないかというふうに思うので、その点は何と言うか、どういう形にせよまとめていくのをいつごろにするのかっていうようなことを示してもらって、それまでの間は会派へ持ち帰って意見をまとめてくるなり、聞いてくるなり、質問事項を上げてくるなりっていうようなことで、もう少しこのプランA、B、Cについて話し合っ

でもいいんじゃないかなというふうに思っていて。A、Bについては新しい体育館を建てるので、大体どういう面積のものを、お金の問題とかいろいろあるかもしれないけど、体育館そのものとしては想像がつくんだけど、プランCを大規模改修っていうと、天井も含めて改修できるのか、サブアリーナで天井が足りないところを補って実際のバレーボールの試合ができるようにするっていうことで補えるのか、そういうプランA、B、Cが出てくる中でね、確認したいという点はまだあるんです私的には。だからいつまでに、形はともかくまとめて市長に答申するのか、ここの委員会としての結論というかね、こういうふうに意見が出てこういうふうになりましたみたいな、前にもそういうふうにまとめたことがあったような気もするので、そういう併記で出してまとめていくにしても、そういうのをいつまでなのかというようなことで、会派の意見も含めてもう少し深めていけたらと思います。

○委員長 今の御意見のいつまでに、あるいは結論出すのかという御意見に対して何かあれば、皆さんの御意見も聞きたいんですが。そのほかの御意見でもかまいません。

○中村努委員 先ほどの委員長のね、説明の中で財政計画が示せない、3つのパターンでそれぞれ財政計画っていうのは出せないんですか。

○生涯学習部長 要はこれからですね、いろいろの大きな事業がございます。うちのほうで今、五次総の関係もやっておるんですけども、ですので財政のほうのシミュレーションもですね、すぐここを出していただきたいということが難しいということでありまして、例えば大きな、きょうも本会議の中で御質問ございましたけれども、広丘駅周辺の関係とかですね、東部圏域の関係とかございまして、その意味も含めてですね、将来の何年後、例えば10年後とかですね、そういう大きなスパンでは現在のところすぐは難しいということでございますので、うちのほうも、ただこれが全くわからないということではなくてですね、一応仮にということいろいろシミュレーションはしているんですけども、ただ、こちらの議会のほうにですね、お示しできるものがですね、すぐは出せないということでございますので、当然五次総の中でですね、ある程度のことを方向づけはしていかなきゃいけないと思っておりますが、時期的にですね、すぐこれが今、今回実施計画の関係もそれぞれまだまとまってございませぬ。この段階でですね、それがちょっと難しいということでございますので、お願いいたします。

○中村努委員 さっきのね、金子委員の話じゃないですが、私もわからないと答えたんですけど、そこがはっきりしなきゃ、いいも悪いも言えないんですよ、で、わからないと言っているんですよ。そのシミュレーションが議会に示せるようになるのは、いつごろなんです。

○スポーツ振興課長 今、部長のお答えしたとおりではあるんですけども、現在の第五次総合計画の中では、27年から9年間の計画ということで、それについての財政フレーム、シミュレーションをやってる段階で、これから実施計画、今、各課のほうで要求を上げてる状況ですので、それを踏まえて財政課のほうで作成していくので、年明けくらいにならないとというのが財政課からの回答ではございました。

○委員長 いいですか。

○中村努委員 そういうことだと年内に方向性出してくれただって無理ですね。そもそも、私はつくるかつくらないか決めなきゃ、財政計画立てようがないような気もしてるんですよ。なので、きょう本会議で言ったとおりでいいです。

○金子勝寿委員 済みません、私ばかりしゃべってもいけないですが、委員長がね、つくろうとして財政課長はつ



くれないって話だったんですよね。私もちょっといろいろいじってみたんですが、結局行政側からは1つの答えしか出てこない。おっしゃるとおり、つくるってなったらつくるし、つくるように財政フレームつくる。つくらないって言ったら、つくらないように財政フレームをつくるので、多分この委員会でもね、中村委員を正面にして言うのも何ですが、いくらか詳しい人がつくってきて、要するに維持費を払えるかどうかかなわけですよね、6,000万円をずっと永久的に。建てるのは合併特例債使えばそんなにかからずつくれますんで、その辺は逆に行政につくれつけれって言うより、ここで事務局とかと1回つくってみればいいんじゃないですかね、それ。開いてみたけどどうしようもないと思いますよ、行政はちゃんと結局ね、市長がつくるって言ったらつくるようにしか持ってこないんで、得意な議員にちょっと手伝ってもらって、僕はそのほうが議会としてちゃんとやった気になるんじゃないかなと思います。

○委員長 財政フレームについては、体育館の場合の体育館、あるいは何かやった場合の財政フレームは出てきますけども、さっき言ったとおり、やはりふれあいえんぱーく、現在ありますし、ふれあいセンター広丘もあるし、体育館つくるは、東の地区センターつくるは、何だかんだっていう全体になってきたときの財政フレームはどうなりますか、したがって体育館はつくっても大丈夫ですよってというような、それがないと私もここで進めなかったもんですから、財政フレーム出してくれませんかって話したんですけど、財政課長はできないという話でありまして、私、頓挫しました。ちょっとこれがそんな話です。ほかにあれば、いかがでしょうか。

○塩原政治委員 自分はね、大体これ3案あるのはおかしいと思うんですよ。基本的にはつくるかつくらないかでしょ。だからそれをまず決めていけば、議会で決めるなら、つくるならつくる、つくらないならつくらない。つくらないって決めればもう議論はないし、つくるって決めたらどこにつくるかを今度はまた改めてやっていけば。これからやるローテーションで、そうやることで考えていかないといつまでたっても議論は進まないんじゃないかなって気がする。それで、市長も言い出している以上は、つくるって言ったから、お金がありませんじゃ恐らく話にならないからでしょう。ちゃんとほかのことを考えているだろうと思う。だからそれがね、どのぐらいのお金でつくるかつくらないか、大体22億円とか出てるんだから、もう今は、それを参考に皆さんは、我々は考えていけばいいんじゃないです。当然また地元の皆さんとかね、市民の皆さんに確認もとっていかないといけないけれど、そういう形で進めていったほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長 そういう意見もございます。ほかに。

○宮田伸子委員 済みません。私もアンケートわからない派なんですけど、つくる、つくらないの判断をする、つくるって言うのは、つくりたいではなくて、つくれるかどうかって言うことを判断するための資料が今提示していただいている中で、私にとっては不足に感じています。体育館をその金額出してつくれるかつくれないかは、こうすればつくれますというところまでは出たにしても、それによって今後予定をしていた大きな規模の事業、計画しているものにしわ寄せがくるのか。一番気になっているのは、説明を受けた当初のころに、結局東通線とか西通線とかって、そういう事業にも影響があるかもしれないってことが、ちらっとやっぱりそのとき説明されたというのがずっと気がかりになっていて、東部の圏域だとかほかの広丘駅前の開発についてなどに、結局そういうところに後でしわ寄せがくるのであれば、つくらなかったらよかったねってなるような体育館はつくるべきではないと思うので、そういったところが判断できる資料が出るように望みます。

○委員長 どうですか、部長その辺。

○生涯学習部長 要はこれがですね、つくれるかつけれないかという判断がつかないということだと思いうことなんですけれども、当然つくればですね、影響が出るというのは誰が考えてもわかることで、全く体育館をつくってもですね、何のほかに影響もないということは、それは言うておりません。ただ、市民の要求なり今の市の現状ですね、これのために市長はつくりたいということは言うてるんですけれども、うちのほうもA案、B案という形で出ささせていただきました。ただ、単純にそんな構造ではないんですけれども、そうは言うても、財政のことを考える方というのは、前回のアンケートの中でも多かったということで、行政としてはつくりたいんですけれども、それに対して最終的にですね、反対だという市民が多いということも、前回のアンケートから考えると半分半分、若干つくりたいという方のほうが多かったんですけれども、拮抗していたと、そういうことで最終的にですね、もう1回アンケートをとって確認したいというのが構造ですので、つくれるかどうかということになると、何かつくったときに当然ほかに影響は出てくる、これは当然のことですので、ただそうは言うても、つくりたいというのがA案、B案でありますから、ちょっといろいろわかりにくい説明で申しわけないんですけれども、つくれるかどうかっていったら、つくろうと思えばつくれるということにはなると思うんですけれども、それが市民が本当に要求していることなのか、お金をうんとですね、借金が、借金というか、ほかのことを我慢しても体育館をつくりたいのかという比較というんでしょうか、そういうようなことになるかと思いますので、ちょっと回答になっていないかもしれませんが、済みません、よろしくお願いします。

○委員長 いいですか。

○宮田伸子委員 回答になってないと思います。

○副委員長 私はまた全然別の御意見なんです、議員の方ですね、わからないとか、どれも支持しないっていう、いろいろあると思うんです、考え方はね。私は以前にですね、市民の方と話したことがあるんですが、体育施設がですね、老朽化してますよね。例えば市民プールもよくないし、野球場だって高校野球ができるかできないかのところ。そういうことで、市民の方に聞くとですね、あっちにプールこっちに野球場と、そんなことはやめてですね、もうちょっと1カ所につくったらどうかと、安い土地へね、という意見もあるんです。結局ですね、プールと野球場と体育館、これがまともれば大体総合的な市のスポーツ施設なんです。そのほかの小体育館とかね、グラウンドゴルフとかそういうものはね、あちこちにあってもいいんですが、こういう意見もあるんです。その方とよく話したんですが、交通の便もいいんで、小坂田公園あたりをね、開発したらどうかと、思い切ってね、その方、前は片丘の今の信州Fパワープロジェクトあたりはどうかっていう話があったんですが、もうあそこは今開発して進んでいますので、できたら小坂田がどうかというような意見もあるんです。だから私は、このわからないっていう方にもそういう人もいると思うんです。このA、B、Cじゃなくて、建てるのは賛成なんです、場所をこうしてもらいたいとかね、こういう意見の方もいると思うんです。現在の場所はもう少し有効に空間も使ってもらおうと、中央スポーツ公園はね。それから誘導エリアは、どうしても買い取りが五、六万円ですよ、坪、はっきり言ってね。高く買わなきゃいけないですよ、そういう土地です。そこはそこでまた有効に使う方法があるんじゃないかというような案です。これは別に私が、これを絶対にやらなきゃいけないって意味じゃないですが、市民の声はこういう声もあるということをお理解いただきたいということで、部長ちょっとコメントをお願いします。

○生涯学習部長 うちのほうでA、B、C出していた中ですね、小坂田に建てるのも都市計画上はかな

りハードルは低い。要は建てようと思えば、そういう規制はかなり緩やかだということで、有力だということで検討は内部でもしました。ただ、一番懸念されますのが、何回か報告させていただきましたけれども、公共施設、公共の機関ですね、駅からとか、そのちょっと距離があるということだもんですから、例えば車等をお持ちでない学生さんとかですね、そういう方が行くのにちょっと難しいんじゃないかということで、案の中からは外させていただきますという経過でございます。

○委員長 いいですか。ほかにまだ発言されてない青柳委員いかがでしょうか。

○青柳充茂委員 あんまり話すことないんですけどね。市長は建てたいというよりも建てるっていう姿勢を示さざるを得ない立場にあるっていうふうに私は理解してるんですよ。にもかかわらず、自分で私はこうするっていうことを言う自信がないっていうようなことを、きょうおっしゃっていたと思いますけども、自分でどうしていいかわからない、自信がないので議会のお知恵を拝借したいとか、市民はどう考えるか聞きながらやりたいとかっていうことになっちゃってるから、今、キャッチボールしているボールがみんな誰も持ってられなくて、受けるとすぐ返して、この辺に宙ぶらりんでさまよっているっていう、そういうイメージです。さっき部長の答弁はちっともわかりにくいことはないんで、財源は限られているのですから、何かをやれば何かができなくなるに決まってるんですよ。だから、行政もそうだし議会もそうだけど、結局は優先順位をどうつけていくか。それから、優先順位決まったとしてもどの程度の規模にしていくかとか。だから、いつ何をどこにっていうことを優先順位をつけながらやっていくっていうのが、限られた財政でやっていく行政運営ですから、ちっともわかりにくい答弁でもなんでもなくてそのとおり。今、体育館を無理して建てたら、しわ寄せがどっかに出るに決まってるんです、そんなことはね。最初に委員長が言われたとおり、これからのことを考えると大変な時代だと、もう老朽化してるのは人間だけじゃなくて、建物というか、インフラがどんどん老朽化してるわけですから、それから自然災害とかいろいろんなことが今起こってくる。そうすると、もうお金なんか幾らあったって足りないって、もう10年も20年も前から言ってたんだけど、今まさに医療、介護や福祉や教育のところで、ものすごく必要になってきているので、普通考えれば建てられる余裕なんかあるわけがないんですよ。だけど、建てなきゃいけないって言わざるを得ない、市長がどうしていいかわからなくて議会にボールを投げている。議会が一生懸命それに答えるっていうのは、まさか議会は行政や市長の諮問機関ではないわけですから、そんなことやる必要はない。さっき古畑委員が何となくおっしゃってたように、今、市長選を控えている中で、そんなこと特別委員会でああだこうだやったって限界があるに決まってるっていうのが、私の感想ですね。

○委員長 わかりました。ありがとうございます。務台委員はいかがでしょう。

○務台昭委員 考え方はいろいろあるんですけど、地域の実態からね、すればね、とにかくいろいろなものを建ててくれるんだけど、それについて金がかからなきゃいいけれども、地域負担というようなものが非常に、地域割りとか地域で出さなきゃいけない部分も強制される恐れがあると。それだからあまりそういうことを強要してあっちもこっちも新しいものを建ててもらおうと、地域でそれじゃあどれだけ持ってくれるかっていう見返りを求めるという体制があるんじゃないかってことを地域の人は非常に心配してるんだよ。だからそういう点から考えるとね、やっぱり市民の声を全部取り上げるわけにいかんが、そういう立場で物事を展開していくことが大事じゃないかと。行政の上部だけで企画して、ほい、やれっていうんじゃないで、そういう立場で物を言わすところから始めなきゃ、やっぱり俺たちの体育館だ、俺たちのものだっていう意識が非常に高まらないというかな、

深まらないというか、そういう実態を生んでしまうので、いきなりでかいものどかっつくって、よしやったぞっていうわけにはいかない。今ほど難しい時期はないと思います。だから、底辺の位置をしっかりと定めることが大事だと、基本からきちんとやってほしいなど。そういうことは常々私ども、おめえさんは議員だから、そういうことをしょっちゅう市へ言えなんていうことをよく言われるんだけど、俺一人でやってるじゃねえで、俺なんかそれこそゴミみたいなもので、ちょっとしかねえんだってというようなことを言うんだけど、市民はそれだけ一人一人の議員に期待もかけてるし、こうやってほしい、ああやってほしいっていうことを訴えたいんですけど、非常に千差万別いろいろな考え方があるものですから、まとまらないっていうのは事実です。そんな実態で今、吉田の私どもの地域も混沌としています。そういう問題ではね。

○委員長 ありがとうございます。

それぞれ皆さんの御意見もお伺いした中で、鈴木委員からもありました、いつまでに決めなきゃいけないかっていうところは、ここで論ずべきでしょうか。どうでしょうか。

○古畑秀夫委員 何か、決を求められているわけですか。

○委員長 いえ、求められていません。

○古畑秀夫委員 いない。それじゃあ、そうは言ってもちゃんと特別委員会もあるんで、鈴木委員が言ったように、何回か研究したり会派の意見も聞いてきたり議論をして引き続きということで、とりあえずはきょうのところは、さっきの話市長選もあるもんだで、今度は市長が市長になるかわからないし、だでいいじゃないか引き続きやるってことで、2回か3回でお茶濁してやめたって言えば、マスコミもいるけどもあれだよ。

○委員長 わかりました。ほかに御意見等、あるいは、きょうは部長、課長、係長いますので、御質問ある方ありましたら、いいでしょうか。

それでは、きょうは御説明いただいたということで、素晴らしい資料をつくっていただいて、A案、B案、C案つくっていただいた、ここまでまとめていただいたこと大変感謝いたしております。これからも私たち、この件についてはいろいろ議論しながら、それから御意見があればいつでも御意見を求めていきたいと思っておりますので、また次の時間を決めずに時間のあいたあと、みんないれるときにちょっと集まってみんなの意見聞きたいってこともやるかもしれませんが、これからちょっと皆さんと議論をしながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○金子勝寿委員 次、新しい材料が出るんだったらいいんですけど、会派の意見を聞くんだったら次回までに聞いてこいって言ったほうがいいし、その辺はちょっと。必要ないんだったら必要ないし、ちょっと今ね、聞いたほうがいいって意見もあったもので、その辺ちょっと話し合ってから、ただ開いても。

○委員長 どうですかその辺、会派をまとめてもう1回集まりましょうか、あるいはもう少し。

○青柳充茂委員 座談会くらいならやってもいいけどさ、ちゃんとした特別委員会としては無理だよ。

○委員長 そうですね。どうですか、その辺は。じゃあ、特別委員会としてのこういう集まりじゃなくて、ちょっと打ち合わせみたいに集まって皆さんの御意見を聞くような話もしてもいいのかどうか。

○青柳充茂委員 自由参加でもいいんじゃない。

○委員長 自由参加で。

○金子勝寿委員 ちゃんと委員会なんだから議事録に残さないで。クローズで残さないんだったらやらないほう

がいいですよ。議会で民主主義なんだから、それは、原理原則はきちんとやってください。

○委員長 わかりました。自由討議もありながら今後は進めていくということできたいと思いますので、きょうは以上で終了させていただきます。どうも、お疲れのところありがとうございました。

午後2時40分 閉会

平成26年8月29日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 西條 富雄 印